



岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第9弾・第10弾） 申請の受付が始まっています!!

【第9弾】

対象期間：令和4年1月21日(金)～3月6日(日)

対象者：岐阜県からの要請に応じての対象店舗の時短営業等に全面的に協力された事業者

支給金額：3万円/日

申請期限：令和4年5月6日(金) ※当日消印有効

申請方法：申請書類を郵送（簡易書留など郵送物の追跡ができる方法）

<宛先>

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南2-11-1 岐阜産業会館 2階

新型コロナウイルス協力金(第9弾) 本申請分 受付係 宛

申請書類：岐阜県のホームページ又は飛騨県事務所・高山市新型コロナ総合相談窓口で配付

詳しくは <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/196002.html>

【第10弾】

対象期間：令和4年3月7日(月)～3月21日(月)

対象者：岐阜県からの要請に応じて、対象店舗の①営業時間及び酒類の提供時間の短縮又は②営業時間の短縮及び終日、酒類の提供は行わないことに全面的に協力された事業者

支給金額：①営業時間21時まで(酒類提供：20時まで) 2.5万円/日

②営業時間20時まで(酒類提供：なし) 3万円/日

申請期限：令和4年5月31日(火) ※当日消印有効

申請方法：申請書類を郵送（簡易書留など郵送物の追跡ができる方法）

<宛先>

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南2-11-1 岐阜産業会館 2階

新型コロナウイルス協力金(第10弾) 受付係 宛

申請書類：岐阜県のホームページ又は飛騨県事務所・高山市新型コロナ総合相談窓口で配付

詳しくは <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/208625.html>

「岐阜県オミクロン株対策特別支援金」

申請受付中!

(一部変更がありますのでご注意ください)

<変更点>

- ◆ 売上減少の対象月に令和4年3月が追加されました。
- ◆ 申請期間が令和4年5月31日(火)まで延長されました。

<留意事項>

- ◆ 岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第9弾・第10弾)の対象事業者は申請できません。
- ◆ 1月～3月の全ての月で売上減少率が15%以上となる場合でも、給付は1回限りです。

<お問合せ>

「岐阜県オミクロン株対策特別支援金」相談窓口

電話番号：0120-663-500 (9:00～17:00)

詳しくは、岐阜県のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/201480.html>

事業復活支援金の申請

令和4年5月31日(火)まで

申請IDのない方は、はじめに申請IDを取得し、登録確認機関の事前審査を受ける必要がありますので、お早めに準備してください。

新型コロナウイルス感染症 経営相談窓口設置中

新型コロナウイルス感染症に関する各種補助金・協力金・支援金や感染拡大の影響による資金繰りのための融資のほか、事業を継続していく上でのお困りのことについては、お気軽に高山南商工会までご相談ください。

本所 ☎52-3460

朝日支所 ☎55-3529

小規模事業者支援法に基づく

「経営発達支援計画(第2期)」が認定されました

本会では「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」第7条に基づく経営発達支援計画を高山市と共同で策定し、国に認定の申請を行っていましたが、令和4年3月16日付で経済産業大臣の認定を受けました。令和4年度からはこの計画に基づき、管内の事業者の皆さまの経営や事業承継等の支援を行ってまいります。

計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

- 目 標
- ①小規模事業者の経営力向上のための事業計画策定支援を行う
 - ②飛騨高山ブランドや地域資源の磨き上げによる新商品開発及び販路開拓の支援を行う
 - ③創業の促進及び事業承継支援による生活基盤の維持を図る

※計画書は本会ホームページでご覧いただけます。

https://www.gifushoko.or.jp/takayamaminami/about_union/evaluation/

令和4年度総代会の日程

令和4年度の高山南商工会総代会を次の日程で開催する予定です。総代の皆さまには改めてお知らせしますので、ご多忙中恐縮に存じますが、万障繰り合わせの上ご参集いただきますようお願いいたします。

日時:令和4年5月23日(月)19時～

会場:高山市久々野多目的センター(虹流館くぐの)

新規加入会員のご紹介

令和3年12月から令和4年3月の間に、新たに会員になっていただいた事業所をご紹介します。

Mukū(ムクー) 飲食業 馬場町
木彫工房 瓜屋 製造業 朝日町黒川
木下建築板金 建設業 石浦町(賛助会員)

令和4年度雇用保険料率

	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	3/1000 5/1000	6.5/1000 8.5/1000	9.5/1000 13.5/1000
農林水産・清酒製造の事業	4/1000 6/1000	7.5/1000 9.5/1000	11.5/1000 15.5/1000
建設の事業	4/1000 6/1000	8.5/1000 10.5/1000	12.5/1000 16.5/1000

※下段の赤字は令和4年10月以降の保険料率

優良従業員表彰候補者の内申は
4月8日(金)までに

令和4年分の記帳支援 申し込み受付中

ご希望の方は、お気軽にご相談ください。

会員事業所実態調査のお願い

商工会は県や市の補助金のほか、会員の皆さまから納入していただく会費・手数料等で運営しています。

このうち会費は規約に基づき、組織の形態、申告区分、従業員数等に依りて算出していることから、4月下旬ころに各会員事業所へ調査票を送付させていただきますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

人事異動のお知らせ

本会、経営支援員の「谷 多恵代」は一身上の都合により3月31日付で退職いたしました。会員の皆さまには、長きに渡りご指導ご鞭撻いただきありがとうございました。

後任には、本会パート記帳指導員の「今井さやか」が岐阜県商工会連合会職員として採用され、経営支援員として本会に出向することになりました。

<令和4年度高山南商工会事務局職員体制>

事務局 長 矢嶋 弘治
経営指導員 溝脇ゆかり
経営支援員 森下美紀子・今井さやか
記帳指導員 坂下 泰彦(パート)
業務職員 萩野下幸美(パート)
(新型コロナウイルス相談)

高山南商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/takayamaminami/>

本 所 ☎52-3460

e-mail:t-minami@ml.gifushoko.or.jp

朝日支所 ☎55-3529